

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和4年3月27日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		整理整頓を心がけて適切な活動スペースを確保するとともに、日々職員で話し合い、その日の利用児童に合わせて臨機応変に空間対応できるように努めています。	今後も、適切なスペースの確保と環境整備に努めてまいります。
	2 職員の配置数は適切である	○		基準の配置を上回る職員数を保ち、一人ひとりにしっかり関わることのできる体制を作っています。個々の成長に応じてマンツーマンでの療育もおこなっております。	今後も、適切な人員を配置・確保して運営してまいります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切に図られている	○		利用児童の特性に応じた視覚支援や年齢発達に応じた家具の配置・導線作りに努め、定期的に見直しをおこなっています。	今後も利用児童一人ひとりの特性に応じた環境づくり・配慮をしていきます。
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		毎日、サービス提供時間前に職員全体で集まり、利用児童の支援について話す時間を設けています。また、定期的に会議を開き、評価や課題分析・日々の振り返りや業務改善についても話し合い、共通理解に努めています。	今後も同様にPDCAサイクルによる業務改善に職員全員で努めてまいります。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		アンケートを配布し、ご意見ご意向を把握することにより、改善に繋がっています。	今後も、常時保護者様からのご意見をいただき、把握したうえで業務改善に繋がっていきたく思います。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		COMPASS 発達支援センターの公式 Web サイトにて公開致します。	今後も、毎年 Web 上で自己評価表の公開をおこなってまいります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		新型コロナウイルス予防のため、現在、外部研修は控えておりますが、事業所内研修はできる限り定期的におこなっております。	新型コロナ収束の際は、外部研修にも積極的に参加して、研修の機会を多く持ち、職員の資質向上を図ってまいります。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		アセスメントを実施し、また定期的な保護者との面談により児童の状況や課題を確認したうえで、客観的な視点で目標を立て、支援計画の作成をおこなっています。	今後も適切な手順をふみ、支援計画を作成してまいります。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールを使用し、モニタリング時には法人で統一したチェックシートで、児童の状況把握をおこなっています。	今後も標準化されたシートを活用した適切なアセスメントで状況把握に努めてまいります。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		支援計画をもとに、チームで立案・役割分担し、協力して支援を行っています。その立案に対しては、日々話し合いをもち、改善・より良い支援提供に努めています。	今後もより良い支援の提供ができるよう、チームでの立案に努めています。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		季節を取り入れた制作や行事を行ったり、個別療育以外の小集団療育等、利用児童の状況に合わせた日々の内容・支援をおこなっています。また、COMPASS 系列事業所との情報共有や専門職の手法等、多様な趣向を凝らした支援をおこなっています。	今後も活動が固定化しないよう、一人ひとりの状況に応じた支援に努め、その内容が利用児童に反映され保護者様に伝わるように配慮してまいります。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		個別支援計画を基にその時々児童それぞれの状況を把握し、適切な療育時間・内容を設定しながら支援に努めています。また平日と長期休暇の情緒の変化も捉え、適した課題を提供しています。	今後も個々の状況・平日・休日利用の違いに合わせて課題を設定し、丁寧な支援を心がけてまいります。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個々の発達段階に合わせた計画に応じ、その都度個別活動と集団活動を組み合わせ対応しています。PDCA サイクルに基づき、確認も怠らないようにしています。	今後も同様に、適切に組み合わせた支援計画を作成してまいります。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日その日の職員全体での打ち合わせをおこなひ、職員配置や環境設定をおこなっています。その日の担当児童のみならず、利用児童全員に対して共通理解と支援にあたることのできるよう情報提供に努めています。	今後も支援するにあたり重要な時間と位置付け、時間を惜しまず、情報共有と理解の一致に努めてまいります。
	16 支援終了後は、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		一人ひとりのその日の支援に対し、成功点・工夫・気になる点等を出し、次回利用時の支援に繋がっています。勤務時間・業務の都合により、参加できない場合もあるので、伝え合いや連絡ノート等で工夫して、共有が出来るように努めています。	今後も、振り返り・情報共有を大事に日々実施してまいります。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の療育内容・体調・生活状況の変化等の気づいた点も記録し、職員、保護者様に報告しています。また、保護者様との連絡帳や、Q&Aでの連絡により、当日の利用児童に関する情報をいただくことで検証・改善に繋がっています。	今後も、適切かつ細やかな経過記録に努め、検証・改善に繋がってまいります。
	18 定期的なモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的なモニタリング・面談の実施をおこなひ、保護者様からのご要望を取り入れながら児童の状況把握・見直しをおこなっています。	今後も、事業所内での個別支援会議において児童の状況を明確に保護者様にお伝えし、モニタリングと計画の見直しにより適切におこなえるように努めてまいります。
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		利用児童の課題・保護者様のご意向を基に、ガイドラインの示す活動を組み合わせ支援計画を練り、支援をおこなうよう努めています。	今後も改善を図りながらよりよい支援をおこなってまいります。
	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		相談支援事業が機能していないので担当者会議がありません。事業所内では、児童発達支援管理責任者だけでなく、療育担当者・職員全体で情報共有に努めています。	今後も同様に、児童発達管理責任者を軸に、職員参画でおこなってまいります。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		関係機関とは送迎時や電話・メール等で連絡を取り合い、情報共有に努め、時間の変更等急な対応に関して教頭先生や担当窓口の先生等との連絡調整を心がけ、トラブル防止に努めています。	今後も関係機関との良好な関係と連携を心がけ、情報共有をしっかりとおこなひ、トラブル防止に努めたいと思います。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		コロナ禍のため、電話対応等も多いですが、送迎時に関係機関の先生との対話を持ち、できる限りの連携をとっております。	今後も関係機関との連携を大切に支援内容等情報共有と相互理解に努めてまいります。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現時点では卒業予定の児童はおりませんが、今後利用児童が卒業を迎えることとなった場合は、移行先への十分な情報提供のため書類を整備し、情報提供に努めてまいります。	将来の卒業生のために関係機関と連携し、支援内容等の情報共有と相互理解を図り、役立てていただけるよう準備に努めてまいります。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		新型コロナウイルスの感染予防の観点から、外部研修等の参加は、控えています。	コロナ収束後は、外部研修にも積極的に参加し、助言を求め、より良い支援に繋がってまいります。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		コロナ感染予防の観点から、現時点では児童の交流機会は作られていません。	事態の収束後は、感染予防・個人のニーズ・保護者様のご意向を確認・検討し、個人情報等をふまえて今後の課題とします。
27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		今年度はコロナの影響で参加機会はありませんでした。	コロナ収束後は、自立支援協議会の部会員として参加し、地域活動もおこなってまいります。	
関係機関や保護者との連携	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		通所・送迎時に保護者様からのご相談をいただくことがたくさんあり、園や自宅の様子をお伺ひし、助言をおこなっています。また、こちらからも気づいた点をお伝えすることで状況や課題に気づき共通理解につながっています。保護者様との細やかな情報共有と、更新で共通理解を図り、より良い支援に繋がるように今後も継続してまいります。	今後も保護者様との普段からの何気ない会話や、児童の状況について話し合いを多くもち、気軽に相談していただける環境や信頼関係を大切にしていきたいです。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		子育てのお悩みやご相談についても相談をいただく中で、必要に応じた状況・面談を設け、傾聴を心がけ、状況に応じた助言に努め、少しでもお困りごとの解消に繋がるよう心がけています。	今後も保護者様との普段からの何気ない会話や、児童の状況について話し合いを多くもち、気軽に相談していただける環境や信頼関係を大切にしていきたいです。
	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		ご契約時の読み合わせでは、丁寧でわかりやすい説明を心がけています。	今後も丁寧な説明に努め、理解していただくかどうか再度の確認にも努めてまいります。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡帳・送迎時・電話対応時等の保護者様とのコミュニケーションツールを最大限に活用するとともに、こちらからの困りごとへの気づきによるお声かけ・助言を心がけています。また、ご希望により個別でご家庭や事業所内での相談時間を設け、必要な支援と助言を心がけています。	今後も同様に、細やかな対応と配慮を心がけ、支援してまいります。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		本年度は、感染症予防の観点から、父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	保護者会等の開催につきましては、感染症予防の観点から当面は控えさせていただきますが、定期的なお便り等で、コロナ収束後の共通理解や開催への準備をしていきたいと思ひます。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者からの申し入れや相談に対しては、職員全体に周知し、状況説明と、可能な範囲での迅速かつ適切な対応に努めております。	今後も、助言や迅速な対応を心がけ、声を掛けやすく相談のしやすい事業所を目指します。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定に保護者等への情報や子どもや保護者に対して発信している	○		公式 Web サイトのブログで定期的に児童の成長をお伝えし、また年4回「COMPASS 便り」を季刊発行しています。またカレンダーと事業所便りを毎月配布して事業所での様子も発信しています。	今後は、毎月のお便りでの活動報告や行事予定のお知らせ・公式サイトへの新着案内等、より充実させながら継続的にのお知らせしてまいります。
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報記載の書類は鍵付き書庫で保管し、情報流出がないよう慎重に取り扱っています。写真掲載等、個人情報に係ることに限っては、その都度事前の確認をさせていただきます保護者様に同意を仰いでいます。	引き続き個人情報は慎重に取り扱い、厳重な保管を徹底します。職員全体での情報管理に対する認識もより高めていきたいと思ひます。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		それぞれの特性に予防で、口頭だけでなく書面や提示物等のできる限りの手段を活用して情報伝達に配慮しています。	今後も一つ一つから当面の間は控えさせながら、意思疎通・情報伝達の方法を工夫し、適切な対応を心がけてまいります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		新型コロナウイルス等の感染予防・個人情報保護の観点から地域交流は控えていただいております。	今後も、利用児童の安全を第一に考えて対応させていただきます。保護者様のご意向次第では可能な範囲での取り組みを検討してまいります。
非常時の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各種マニュアルは保護者様に確認していただきやすくするように事業所の玄関に掲示しています。また、災害の発生想定訓練は定期的に実施し、訓練結果に対しては改善も職員で話し合い、突然の発生に備えています。	今後も職員への周知と、訓練を継続し、全体での定期的なマニュアルの更新にも努めてまいります。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に火災・地震・風水害・不審者対応訓練を実施し、訓練後の職員間での課題の検証や共通理解・改善に努めています。	今後も定期的な想定を變えた避難訓練をおこなひ、突発時の職員の対応力を向上させ、非常災害の発生に備えてまいります。
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		コロナ禍のため、外部研修は控えています。事業所内では、定期的にマニュアルに沿った職員研修を実施し、虐待について理解を深め、適切な対応が保たれるよう日々努めています。	今後も職員同士の話し合い・対応の仕方等の研修機会を増やし、継続して虐待防止に努めてまいります。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		契約書類に身体拘束のための記載があり、生命・身体保護のためにのみ、やむを得ず身体拘束に踏み切る場合は保護者様の同意を得るようになっています。個別支援計画へも記載してまいります。	身体拘束の必要性については随時検討を重ね、十分な協議・了承をいただいたうえで、支援計画に記載するように致します。またその場合でも、できる限り早期に改善・解決できるように支援し、保護者様に丁寧な説明報告をいたします。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている	○		現在、食物アレルギーのある児童はいませんが、事業所としては、アレルギーのある児童については、保護者様にアレルギー調査票の記入を依頼し、いつでも確認できるように、アレルギー一覧表を作成して、全員で把握し、対応に努めます。	今後、対象となる児童の受け入れがあった場合は、それぞれのマニュアルを作成し、慎重な対応を心がけてまいります。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットは、些細なことでも記録することによって気づきと繋がることが多いと位置付け、誰でも児童の安全のために事例集を作成しやすくするように職員全員に周知し作成するようにルール化しています。作成された事例は、定期的に会議等で取り上げ、話し合う機会を作り、再発と危険予防に努めています。	今後も危険回避・危険予防の事例として、継続して記録を重ね、事故防止に努めてまいります。

○の「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。